

日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

岸田内閣は昨年12月6日、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表した。政府は方針を具体化し、今回の通常国会で関連する法案を国会に提出するとしている。

昨年12月8日に開催された学術会議総会では、学術の独立性を損なう危険があると会員から強い批判が続出し、その後も学者、研究者らが相次いで政府方針の撤回を求めている。

政府は、会員の選考過程に関与する第三者委員会の設置などを含む法改正を予定しているが、会員の選考に第三者が関与することは、学術会議が推薦した会員候補を首相が形式的に任命するという現行の学術会議法の規定を否定し、首相に任命拒否権を認めるという立場を前提にするものである。これは2020年の菅義偉首相による6名の新規会員任命拒否をも正当化しかねないものである。更に同方針は、「政府等と問題意識や時間軸等を共有する」とし、日本学術会議に対し政府方針と足並みを揃えるよう求めている。

日本学術会議発足の原点は、前身の「学術研究会議」が政府の方針を「共有」し、御用機関として多くの科学者が戦争に参加し、武器の開発などに協力し戦争による惨禍を招いた反省のもと、学問の自由を保障し、政府から独立した日本学術会議を作り、日本科学の再建を図った点にある。

日本学術会議は、教育、医療福祉、文化、環境問題など、科学の直面する社会的諸課題にとりくみ、政府の諮問に応え積極的に答申、提言や要望などの意見を発信してきた。公開シンポジウムや講演会、専門家と国民の交流企画を開催し、学術の成果を国民に還元する活動を重ねてきた。科学が、日本および全人類の社会的課題に向き合うことは当然のことであるが、科学者が政府に忖度し短期的視野で活動することとなれば、科学の本来の力を社会で発揮できなくなってしまうのである。

現在政府は、集団的自衛権の行使容認、敵基地攻撃能力の保有で5年間で総額43兆円もの軍拡方針を掲げるもと、政権の意のままになる日本学術会議への組織改編は、戦前のような誤りを繰り返しかねないものであり問題である。

学問の自由は、人類社会の発展に寄与する普遍的な真理の探究において決定的に重要である。学問には政治経済とは異なる論理があるのであり、政府は、その自由と独立が民主主義社会において不可欠であることを認識すべきである。

よって政府に対し、日本学術会議の独立性を奪う法改正方針を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。